

監查報告書

平成29年1月20日

鹿兒島県知事 三反園 訓 簿

鹿社屋会市福有祉武法町人855番地3会
光愛

監事會
監事會

桜島学園・和光学園・桜町学園・フレンドリー・ホーム いいくま
総合サポートセンター ラン、おひさまキッズ・あい
電話(0994) 46-3212

記

監查結果

1 法人關係

ありました。また、選任されたりました。誤謬、不正などを指摘する意見評議會に係る問題について、委員長の答辭を述べます。

防、
在にが、
然たと
未し

國ド備
度ん敷
年レのの
県策の
8フツ
22・ラ
成國メ
平学カ
町知け
桜井件
事光銃
殺と一
がが?」
業者甚
和をも
れ、イ
きて、
件学習
事光銃
所事や
入備施
援する
で整意
支係で
奈犯ぐ
川対主
化幸業
事一年
助一昨
補一庫

さりやうすよを6
ぐに会話を
画光式
計愛心
次年ら
次から順
順れに、こ
は、へ、
ては、へ
いてで
ついて
ばについ
等々にべ
の所の管
業後輩
整設備
の施設
各まぶ
事今度
・。たと
まれてま
まこと
する。る
た。いと
して様
れ実現
じいさ
して施設

職員等で、
職員会全員
めのための
月たる毎
するや
した朝
に新員
ことを職
の誓日
このの
へそ
の口、
じせ日
を人と
心忘る
度定に
度年で
雲もさ
てな
いが
利つ出
に提
權事
に護に
人理
益の
をし
用印
利捺
備
名

利な権力をもつて、それを行使する。したがって、止むを得ない場合は、止むを得ない。しかし、直ちに現れる見返りをめぐらしく思ふことは、必ずしも間違った見方である。たゞ、現れる見返りをめぐらしく思ふことは、必ずしも間違った見方である。

第三施設所実業事業所に於ける労働安全衛生上の問題とその改善策

ては、別途理賃の事務内に現金管理室も設けられ、年次分部預り金を算入してしめ定められてる。そこで、年次分部預り金を算入してしめ定められてる。

これからも、利用者や保護者等の信頼を損なうことがないよう適正な運営にあたって下さい。併せて、交通事故や食中毒等利用者支援を含めて事故が発生しないように気を引き締め万全を期していただきたい。

2 経理関係

経理関係については、制度改正に伴う経理規程の一部改正等もなされそれに沿う決算処理でしたが、法人内事務担当者のチームワークにより、経理規程や関係通知等に沿い、計算書類及び附属明細書（計算関係書類）並びに財産目録等が整理され期限までに理事長宛に提出がなされました。

事業実施報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書等について、仕訳伝票や元帳、領収書、預金通帳等の証憑書類と照合しましたが、各拠点区分・サービス区分共に計算違いはありませんでした。

また、法令及び通知並びに経理規程等に則り、何ら違反することなく内部牽制によりチェック体制もとられており不正等も無く、適正に処理されており問題点は見受けられませんでしたが、特に大きな指摘事項等はありませんでした。

今後の検討事項としまして、財務状況等について公認会計士等の選任等難しい点もあるかと思いますが、外部監査の実施について検討して下さい。

これからも今以上に研鑽され不正等ないよう願います。

3 施設運営管理関係

各事業所の運営規程等については逐次変更がなされ、県担当課へ届け出でることを確認しました。

また、各施設・事業所共、当法人定款及び諸規程と遊離することなく、間違いなく処理されており改善すべき問題点も見受けられませんでしたが、今後も油断することなく関係法令及び通知等に基づき適正な施設運営に努めて下さい。

4 職員支援関係

各施設共、労基法に違反することなく届け出や協定等がなされており申し分ありません。勤務時間についても国が示す週40時間達成されていることを認めました。健康診断についても年1回以上実施されています。また、夜勤をする職員は健康保持のために、少なくとも6ヶ月に1回定期健康診断を実施しなければならないように労働安全衛生法で決まっていますが、これについても関係法に従い実施されています。

職員研修、修習参加の状況等を参考にして出張予定者が公私に偏る割合を算出し、各月に1回定期的に職員会で報告書を提出してあります。これで、各月の福利厚生として、福利厚生センター（ソウェルクラブ）にも毎年加入され、各種イベントの参加等、色々と利用されています。

国・県の退職金制度改定による増額を実施するとの事でしたが、併せて職員の適正配置や職員のレベルアップに繋げていただきたい。

5 利用者等支援関係

利用者等支援については、個人情報の取り扱いに関する規則に沿い、個人情報の保護に十分配慮しながら各施設・各事業所、毎月の職員会、保育士会、児童指導員会、生活支援員会、支援スタッフ会、在宅支援部会、保健衛生安全部会、給食担当部会、調理員会、ケース会議等で個々の問題事項等について協議打ち合わせがなされ、それにより統一した適正な支援が行われております。特に問題点は見受けられませんでした。

障害者の虐待の予防と早期発見、及び養護者への支援を講じるための法律に沿い整備された「利用者の人権擁護推進マニフェスト」、「人権擁護推進強化をよしむる虐待防止体制の強化をよしむる」等により、今後も障害者等の虐待防止体制の強化をよしむるとして、継続的な治療を要する利用者等の健康管理に定期的に通院する等配慮してあります。これを確めた無理のない支援に一層努力して下さい。各施設共、利用者の薬の管理に万全を期し誤飲等ないよう配慮して下さい。

6 その他

理事会・評議員会機能については、事業計画に伴う予算並びに事業実施報告に伴う決算、管理運営に係る規程の改正等重要事項について、その都度、全てにおいて理事会・評議員会に諮り決定されており特に留意する点は見受けられませんでした。

通勤退勤時は、近隣の町内会の皆様方に迷惑をかけない安全速度で走行されるよう、また、夜間時においては、大きな排気音等させることができないよう気をつけて運転して下さい。

以上

監 事 監 査 調 書

| | | | | |
|-----------------|---|---|----|--|
| 監査対象 拠点区分等 | 愛光会法人全体 {本部、桜島学園、和光学園児童部、和光学園 成人部、おひさまキッズ、相談支援事業所あい、桜町学園、 フレンドリーホームいいぐま(生活介護、就労継続B型)、総合 サポートセンター・ラン(生活介護、グループホームりん、グルー プホームれん、居宅介護事業、地域活動支援センター)} | | | |
| 監査年月日 | 平成29年5月20日(土) | | | |
| 時 間 | 10時00分～17時00分 | | | |
| 実施場所 | 桜町学園(鹿屋市有武町855番地3) | | | |
| 本部関係 立会者 | 役職名 | 愛光会理事長 愛光会事務局長 | 氏名 | 指宿興一 東正道 |
| 施設・事業所 関係立会者 | 職名 | 桜島学園 施設長 " 副施設長 " 主任事務員 和光学園 施設長 " 主任事務員 あい・おひさまキッズ管理者 " 事務員 桜町学園 施設長 " 主任事務員 " 事務員 フレンドリーホームいいぐま 施設長 " 副施設長 総合サポートセンター・ラン 施設長 " 主任事務員 | 氏名 | 徳永辰則 野口輝俊 福留将浩 松脇政記 加治屋博幸 鶴田正美 古里まなみ 前原昭子 田町勝敏 友岡和美 指宿章子 山下清治 有嶋君夫 垣内成子 |
| 監事 | 氏名 | 佐多慶一 | | |
| | 氏名 | 新地憲二 | | |

平成29年度 愛光会監事監査記録

1. 監査日時 平成29年5月20日（土）10時00分～17時00分

2. 監査場所 桜町学園会議室（鹿屋市有武町855番地3）

3. 出席者

監事 佐多慶一、新地憲二。

理事長 指宿興一。

職員 德永辰則（桜島学園施設長）、有嶋君夫（総合サポートセンター ラン施設長）、
松脇政記（和光学園施設長）、指宿章子（フレンドリーホームいいぐま施設長）、
前原昭子（桜町学園施設長）、鶴田正美（あい・おひさまキッズ管理者）、
野口輝俊、福留将浩、加治屋博幸、山下清治、垣内成子、古里まなみ、
田町勝敏、友岡和美、東正道。

4. 議題 平成28年度本部及び施設・事業所運営並びに法人全体・各拠点区分毎の経理
状況等監査

5. 進行状況

桜町学園会議室において当法人監事監査実施規程に沿い、理事長及び各施設長等より
平成28年度事業実施報告がなされ、次いで本部並びに各施設・事業所の会計担当者等
より各々証拠書類を提示し、下記事項の監査を監事監査調書により受ける。

記

平成28年度資金収支計算書及び資金収支内訳表（法人全体）

- " 事業活動計算書及び事業活動内訳表（法人全体）
- " 貸借対照表及び貸借対照表内訳表（法人全体）
- " 資金収支計算書及び資金収支内訳表（拠点区分）
- " 事業活動計算書及び事業活動内訳表（拠点区分）
- " 貸借対照表及び貸借対照表内訳表（拠点区分）
- " 金融機関残高証明書（法人全体、拠点区分毎）
- " 経理規程第4条第2項に定める財産目録及び第4条第3項に定める付属明細書
- " 事業実施報告書及び仕訳伝票、元帳、各種台帳、決算試算表等
- " 固定資産現在高報告書及び固定資産管理台帳、固定資産増減明細表
- " 納品請求書、領収書、定款、議事録、諸規則、登記簿謄本、個人情報保護関係
- " 利用者支援記録、利用者預り金、給食関係他書類